

沖縄県教育振興基本計画（後期計画）第1回検討委員会

日 時：平成28年8月24日（水）10:00～12:00

場 所：県庁13階 第1・2会議室

○事務局（賀数企画室長）

お集りの皆さまおはようございます。定刻になりましたので、ただいまから、「第1回沖縄県教育振興基本計画（後期計画）検討委員会」を始めたいと思います。本日の司会を務めさせていただきます、教育庁総務課教育企画室 室長の賀数でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、御多忙の折、お集まりいただき、誠にありがとうございます。また、委員の皆様には本検討委員をお引き受け下さり、ありがとうございます。それでは只今から『第一回沖縄県教育振興基本計画（後期計画）検討委員会』を開催いたします。

本検討委員会は平成29年度から平成33年度までの沖縄県教育振興基本計画（後期計画）策定にあたり、本県教育振興の為の施策等について県民の方から意見をいただくために設置したものでございます。本日は第一回目でございますので役員を選出頂きまして、審議に移って頂きます。

議題は3件ございます。委員の皆様のお奇譚ないご意見を頂戴したいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

○事務局（賀数企画室長）

まず、主催者あいさつを 教育管理統括監（宜野座）が行います。

1 主催者あいさつ

○宜野座統括監

おはようございます。教育管理統括監の宜野座です。沖縄県教育振興基本計画（後期計画）検討委員会の開催にあたり、一言、ごあいさつを申し上げます。

皆さまおかれましては、お忙しい中お集りいただきありがとうございます。また、本県教育の推進につきましても、平素からご指導とご協力を賜っていることに対し、深く感謝申し上げるとともに、本検討委員会の委員就任につきましても、お願い申し上げましたところ、快くお引き受けいただき、厚くお礼申し上げます。ありがとうございます。

さて、現行の沖縄県教育振興基本計画は、平成28年度に前期計画期間の最終年度となります。この間における施策展開の状況や課題等を踏まえ、教育基本計画に定める目標の実現に向けて、5年間の後期計画を策定し、沖縄21世紀ビジョンを踏まえた本県教育の在り方、進むべき方向を定めていくこととなっております。

本県は、全国と比較いたしましても貧困状態で暮らす子どもが多く、貧困が子どもの生活と成長に影響を及ぼしていることが強く懸念される状況にあり、子どもの貧困は、本県において克服すべき重要課題となっております。

県教育振興基本計画は、長期的な展望にたつて、本県教育の基本的方向性を示し、取り組むべき課題を明確にする教育総合計画であり、今後の教育行政の基本となるものであります。

本日、発足する検討委員会の委員の皆さまにおかれましても、豊かな経験とご高見をこれからの本県教育の在り方、その方向性などをご検討いただき、素晴らしい県教育振興基本計画（後期計画）が策定できますことをお願い申し上げます。

本日はよろしくお願い申し上げます。

2 検討委員会委員の紹介

○事務局（賀数企画室長）

ありがとうございました。

それでは、ここでご各委員のご紹介をいたします。

まず、琉球大学 教育学部 教授

島袋 恒男（しまぶくろ つねお）様 でございます。

次に、琉球大学 法文学部 教授

本村 真（もとむら まこと）様 でございます。

次に、沖縄県経営者協会 常務理事
山城 勝（やましろ まさる）様 でございます。
次に、沖縄県PTA連合会会長
石川 謙（いしかわ けん）様 でございます。
次に、沖縄県社会教育委員連絡協議会会長
高嶺 朝勇（たかみね ちょうゆう）様でございます。
次に、沖縄県社会教育委員
當間 美智子（とうま みちこ）様 でございます。
次に、沖縄県高等学校長協会会長
與座 博好（よざ ひろよし）様 でございます。
次に、沖縄県教職員組合執行委員長
山本 隆司（やまもと たかし）様 でございます。

本日は別用務により欠席となっております、そのほかの委員をご紹介します。
沖縄県高等学校PTA連合会会長 仲西 春雅（なかにし はるまさ）様
沖縄県市町村教育委員会連合会副会長 渡慶次 克彦（とけし かつひこ）様
沖縄県中学校長会会長 上江洲 隆（うえず たかし）様
の3名の委員がおられます。第2回目からの出席となっております。

3 役員選出(委員長)

○事務局（賀数企画室長）

続きまして、役員選出に移ります。

役員は、沖縄県教育振興基本計画（後期計画）検討委員会要綱第3条で、委員長及び副委員長を置くことになっております。そして、役員の選出は、同条第2項により、委員の互選によるものとなっております。どなたか立候補、またはご推薦があればよろしく願いいたします。

特にならなければ、事務局の方で提案したいと思いますよろしいでしょうか。

（委員承諾）

○事務局（親泊総務課長）

それでは、事務局から提案をお願いいたします。

事務局といたしましては、島袋委員を委員長へ、また、高嶺委員を副委員長へということで提案をしたいと思います。

○事務局（賀数企画室長）

ただいまの提案をおはかりいたします。ご賛同いただけましたら、拍手でご承認いただきます。

（拍手）

ありがとうございます。ただいまの拍手で承認を得られました。では、島袋委員、議長席へ移動をお願いいたします。（委員長、議長席へ着席）

それでは、委員長にごあいさつをお願いいたします。

4 委員長あいさつ

○島袋委員長

琉球大学の島袋と申します。どうぞよろしく願いいたします。非常に重要な沖縄県の教育の今後を決定していくような委員会でございます。力不足のところもありまして、身が引きしめる思いがしておりますが、どうぞ各先生方の活発なご意見等で中身の濃い、充実した計画案を作成できればと考えております。どうぞ、よろしく願いいたします。

○事務局（賀数企画室長）

どうもありがとうございました。それでは、これから議事進行を委員長にお願いいたします。

5 議 題（進行 委員長）

(1) 沖縄県教育振興基本計画（前期計画）総点検のまとめについて（報告）

○島袋委員長

それでは、皆さまのご協力を得ながら、議事進行を進めていきたいと思えます。

さっそく議事にはいります。

議題（1）は「沖縄県教育振興基本計画（前期計画）総点検のまとめについて」、これは、事務局から報告をお願いします。どうぞよろしくをお願いいたします。

○事務局（賀数企画室長）

それでは私の方から、沖縄県教育振興基本計画（前期計画）総点検のまとめについてご報告させていただきます。

お手元の資料で右方に番号の書かれていない資料と書かれている物が一冊ございます。それと資料2といたしましてA3の4枚つづりのものがございます。

資料3 沖縄県教育振興基本計画（前期計画）総点検という冊子がございます。この三点を使ってご説明をしたいと思います。

まず、資料番号の書かれていない資料と書かれているもので、沖縄県教育振興基本計画というものがございしますが、これが平成24年に策定されました沖縄県教育振興基本計画でございます。

この沖縄県教育振興基本計画の計画期間は、平成24年に策定された10年間となり、平成33年度までの計画でございます。

これの表紙をめくっていただきたいのですが、目次がございまして、大きく第1章と第2章に分かれています。第1章総論の方が10年計画でございますが、第2章各論の方が平成24年度から平成28年度までの5年間となっております。

それで、本検討委員会におかれましては、29年度以降の5カ年計画について、ご意見をいただきたいということでございますが、その5カ年間の総論と各論のまとめということで関係課で評価をして、今後の課題、方向性というものを作っておりますので、その点について、資料2で説明をさせていただきたいと思えます。資料3は大変膨大な資料となっておりますので、これの主なものを抜粋したものであるということで資料2でまとめてありますので、その基づいて説明させていただきます。

まず、施策体系1で

1 生涯学習の充実につきましては、P13と書かれているものが資料3のページでございますが、まず、まとめ方として、[施策項目の主な取り組みの成果]、それとそれに対する[課題]と[後期計画策定の施策の方向性]という風な3つの形でまとめさせていただいております。

まず、施策項目の[主な取り組みの成果]でございますが、

- ・「第三次沖縄県生涯学習推進計画」に基づき、関係部局間の連携・協力のうえに生涯学習の推進することができた。
- ・沖縄県生涯学習情報プラザにより、情報の収集・提供を行うとともに、おきなわ県民カレッジにより、県民に学習機会の提供を行った。

[課題]としては、

- ・1万人未満市町村の社会教育主事資格者の不在や教職員の受講者数の減少等課題ものこされています。
- ・首長部局とのネットワーク化を図るため、ネットワーク型行政の推進が求められる。
- ・おきなわ県民カレッジの主催講座・連携講座数の伸び悩みや、インターネット技術の進化にあわせた、利用者のニーズに沿ったシステムの見直し等課題が残っている。

というところでございます。

[後期計画策定の施策の方向性]につきましては

- ・「第6期沖縄県生涯学習審議会」を設置し、第三次沖縄県生涯学習推進計画（後期）策定に向けた提言を行う。
- ・おきなわ県民カレッジにおける県民のニーズに沿った講座の実施、学びの継続を促す授賞式の改善
- ・沖縄県生涯学習情報提供システム（生涯学習情報プラザ）検索機能の充実ようなこととしております。

成果指標としては4項目あげてございます。平成27年が前期計画実績となっております。目標値は5年後の28年後でございますが、平成28年度については、当然実績が出ておりませんので、平成27年度と比

較した達成率ということが一番右側に出ております。これで言いますとほぼおおむね順調ではないかということが見て取れると、いうことでございます。

次の主要施策で2 学校教育の充実でございます。

[施策項目の主な取り組みの成果] では、

- ・平成26年度の全国学力・学習状況調査において、小学校が24位と飛躍した。中学校においても全国との差を9ポイントまで縮小することができた。
- ・進学支援事業や進学力グレードアップ推進事業、キャリア教育の各種施策を通して、高校卒業時の進路決定率や大学等進学率は向上している。平成26年度卒業生は、進路決定率や大学等進学率、国公立大学合格者数は過去最高値を記録している。
- ・子どもたちの欠食率が全国と比べて高い傾向にある現状を解決するため、学校給食指導者、栄養教諭等の研修会等を開催し、資質向上を図ることができた。

等となっております。

[課題] としては

- ・スクールカウンセラー等の配置として、個々に対応した高度な専門的知識や経験を有する人材の確保
- ・学校支援訪問や地区別ブロック型研修事業、教員指導力向上事業等を効果的に実施し、教員の指導力向上、授業改善を推進する。
- ・大学等進学率や進路決定率等の各種指標において、改善しているものの47都道府県中最下位の状況は変わらず、その改善は本県の抱える大きな課題である。
- ・学校から家庭・地域へ食育を啓発するなど、子どもたちに食の自己管理能力や望ましい食習慣を身に付けさせる取組が必要である。
- ・新たな課題として、障害者差別解消法の施行にともない、一人一人の教育的ニーズに応じた合理的配慮の提供が求められる。
- ・関係部局との連携を図ることや市町村に対して「黄金っ子応援プラン」を踏まえた幼児教育政策プログラムの策定を促すことが課題である。
- ・将来のスペシャリスト・地域産業を担う人材・人間性豊かな職業人の育成が求められており、地域産業との連携のもと実践的な職業教育の充実を図る必要がある。

ということとしております。

[後期計画策定の施策の方向性] としては

- ・平成27年度より「授業改善支援員」を配置する。
- ・一人一人の社会的・職業的自立に必要な基盤となる能力である「基礎的・汎用的能力」を育成するため、学校における体系的・系統的なキャリア教育を一層推進し、目的意識を高め、自らの進路を主体的に選択決定し、自己実現ができる生徒を育成する。
- ・アクティブラーニング型学習を推進し、能動的な学びを通して確かな学力の育成を図るため、教員の指導力向上を今まで以上に推進する。
- ・子どもたちに食の自己管理能力や望ましい食習慣を身に付けさせるため、幼児児童生徒の発達段階に応じた食に関する指導の充実を図るとともに、学校・家庭・地域・関係機関等が連携した学校における食育の推進を図るための施策を展開する。
- ・共生社会の実現に向け、幼児児童生徒が自己理解を深めながら、基礎的環境整備、合理的配慮に支えられ、自立社会参加することを実現する
- ・「黄金っ子応援プラン」を踏まえた、市町村における幼児教育政策プログラムの策定を促す。

指標目標値でございますが、1から15項目まで上げてございますが、達成率につきましては、おおむね順調ではないかと思受けられます。そのなかで9番の不登校出現率がちょっときになるところではないかと思受けられます。

主要施策3 国際社会・情報社会等への対応については

様々な事業を展開し効果的な取組を実施 することで課題の解決を図った結果、多くの高校生を海外に派遣することができ、グローバルな視点を持つ人材を育成が図られております。

また、情報社会に対応した教育の推進として、情報教育の充実や教育の情報化について取り組んだ中で、通信回線の高速化を含む各学校のICTインフラ等の充実、教育用コンピュータやデジタル教科書などの充実が図られているというところでございます。

[課題] としては

- ・国際的視野を持ち、国際社会において主体的に行動できる人材を育成するためには、外国語教育の充実、国際理解教育の推進及び留学や外国人との交流などを通じた実践的なコミュニケーション能力の向上等を図る必要がある。

- ・小中学校においては、授業において電子黒板等のICT機器の活用促進が図られてきているが、今後は、より効果的な活用による「確かな学力」の定着を図る必要がある。また、社会参画を意識した児童生徒の情報活用能力の育成を図る必要がある。

[後期計画策定の施策の方向性]ですが

- ・コミュニケーション能力の向上に向け、小中高の連携強化や、外国語指導助手等の活用など英語教育の充実を図るとともに、中国語等の多言語教育の充実に取り組む。
- ・各学校において、発達段階に応じた情報活用能力の到達目標に基づいた体系的な情報教育の推進を図る。
- ・情報モラル教育、授業での情報通信技術の活用推進に向け、市町村教育委員会との連携、教職員研修等により、各学校への理解啓発を図っていく。

というところでございます。

成果指標といたしましては6項目ございますが、概ね順調に推移しているところだと思います。

5番目の科学の甲子園全国大会全国順位がすこし低迷しているところがございます。

次のページでございますが、

主要施策4 青少年の健全育成でございます。

[主な取組状況と成果]で

- ・CGG運動やおきなわ地域教育の日の普及啓発を行った。CGG運動については、参加者数が年々増加し、各地域で取り組みが定着している。
- ・毎年ESD研修会を開催しており、ESDの実践校であるユネスコスクールに、県内から2校の加盟があった。
- ・学校、家庭及び地域住民が連携及び協力を推進するための様々な具体的な仕組みづくりを行う市町村に対し、支援を行った。その結果、地域において「地域の子どもは地域で守り育てる」気運の醸成が図られるとともに、子どもたちの安全・安心な活動拠点の確保が図られました。

というところです。

[課題]としては、

- ・ユネスコスクールの加盟は、全国に比べ少ないことから、増加への取組を推進していく必要がある。
- ・CGG運動については、クリーン活動だけでなく、世代間交流をとおして健全育成を図るふれあい活動を周知する必要がある。
- ・「学校と地域をつなぐコーディネーターの不足及び育成」、「地域住民の積極的な参画」、「活動場所の確保」等の課題がある。

[後期計画策定の施策の方向性]でございますが、

- ・学校、家庭及び地域住民がそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力を推進し、社会全体の教育力の向上を図る。

ということでございます。

成果指標でございますが、2項目ございます。

概ね順調だと考えております。

主要施策5 社会教育の充実でございます。

[主な取組状況と成果]ですが、

- ・社会教育指導者研修会や青少年教育施設職員研修会、フォーラム等を通して、県民の学習活動を支える関係者の養成及び資質向上を図ることができた。
- ・社会教育関係者の資質の向上等を目的とした、研究大会や研修会等を実施した。
- ・家庭教育支援事業、家庭教育支援者研修会（家庭教育カウンセリング研修）等を通して、各市町村における家庭教育支援に関わる人材育成を行い、市町村の取組を支援した。

[課題]でございますが、

- ・社会教育指導者等のさらなる資質向上を図る研修の充実と関係者をつなぐ支援体制や仕組み作りが必要である。
- ・市町村教育委員会、社会教育関係団体等の連携を強化し、更なる社会教育のネットワークの充実・強化が必要である。
- ・今後も家庭教育支援に関わる人材の養成が不可欠であり、市町村の取組を支援していく必要がある。

ということです。

[後期計画策定の施策の方向性]でございますが、

- ・社会教育主事・社会教育関係者・地域コーディネーター等が、定期的に情報交流する場や資質向上のための研修を提供する。
- ・地域における社会教育の推進に関わる人材の育成。

- ・社会教育に関する実践事例や課題解決の方策等を共有し社会教育のネットワークの充実・強化を図る。
 - ・地域住民や団体等のネットワークを構築し、多様な研究会や取組・活動をとおして、地域コミュニティの活性化を図る。
 - ・県が直接家庭教育支援に関わる人材を養成し、県民への啓発を積極的に行う。
- 成果指標は4項目でございますが、少し低迷している形が見受けられるかなということでございます。特に4番目のコーディネーターの地域設置率が40%という状況がございます。

主要施策6 文化の継承・発展でございますが、

[主な取組状況と成果]

- ・県内各地に所在する有形・無形・民俗・記念物等の文化財の調査・指定・保存整備を推進し、貴重な文化遺産を保存・継承するとともにその有効活用を図るため、国、県指定文化財について整備事業により復元し、県民に広く文化財の保護及び活用を周知している。
- ・天然記念物、民俗文化財等、県内にある文化財の調査を行い、文化財指定に向けた基礎資料としての報告書の刊行や沖縄県の歴史・文化を理解するための拠り所となる、「歴代宝案」及び「新沖縄県史」の編集・刊行を行った。新たな文化財が38件増加した。
- ・県立博物館・美術館では、入館者の増加に向けた取組として、平成26年度から「博物館・美術館魅力アップ事業」を実施し、博物館常設展示室の展示改善や美術館の新規来館者拡大及び来館者サービス向上事業等を進めている。

ところでございます。

次に、[課題]でございます。

- ・文化財の保護活用に関しては、文化財保護部局だけではなく、経済や観光、都市計画部局等と連携しながら、長期的横断的観点から整備計画を作成する必要がある。
- ・文化施設に共通して、県民が繰り返し来館するための魅力向上等継続的な取組が必要である。

というところでございます。

[後期計画策定の施策の方向性]でございますが、

- ・国・県指定史跡等の整備については、国庫補助事業を取り入れ、整備を促進するとともに、活用に関しても広く、一般県民への周知を図る事業を展開する。
- ・文化財の保存・継承に向け関係市町村との連携を図り、新たな文化財の指定に取り組む。
- ・企画展の内容を補完する資料を充実させる。
- ・県立博物館・美術館では、指定管理者と連携して情報発信を充実させるとともに、郷土理解の促進や知的好奇心の高揚、創造性の涵養等引き続き県民の関心向上に資する取組を行うとともに、今後は観光客の満足度向上にも注力する取組を実施する。

成果指標は、4項目でございます。概ね順調と見受けられます。

施策項目7 教育行政の充実でございます。

[主な取組状況と成果]でございますが、

- ・本県が自立的発展をめざし、教育目標である「創造性・国際性に富む人材の育成と生涯学習の振興」の実現を図るために、教育課題を明確にし、時代の進展に対応できる諸施策を推進している。
- ・沖縄県教育委員会行政改革推進会議については年1～2回開催することで、事務事業の見直し、公社等外郭団体への県関与の見直し等の推進に寄与した。

等々でございます。

[課題]でございますが、

- ・前期計画を定める際には顕在化していなかった「子どもの貧困対策」について、どのように後期計画に盛り込んでいくかが課題となっております。
- ・市町村教育委員、教育長を対象とした研修会では、参加者から肯定的な評価を得ているものの、子どもの貧困問題など部局を横断する課題についての対応や、新たな教育委員会制度の下での教育長や事務局に対するチェック機能の強化に資する研修内容を検討する必要がある。
- ・教育委員会と地域住民等との意見交換については、日程の都合等から活動指標が目標値に大きく届かず改善を要するが、新たな教育委員会制度の下では教育委員に求められる役割にも変化があることから今後のあり方について検討を要する。
- ・各種のメンタルヘルス対策を推進しているが、精神性疾患を原因とする病気休職者は減少していない状況である。
- ・教職員住宅の長寿命化のため、今後、「教職員住宅整備計画」に基づき耐震補強等を実施する必要がある。

というところでございます。

[後期計画策定の施策の方向性]でございます。

- ・総合教育会議で提案され「沖縄県教育大綱」の施策展開の1項目として柱立てされた「教育の機会均等を図るための子どもの貧困対策の推進」について「沖縄県教育振興計画（後期計画）」への具体的な位置づけ（盛り込み方）を検討する。
- ・平成27年4月1日に施行された改正地教行法（地方教育行政の組織及び運営に関する法律）の趣旨を踏まえ、知事部局との連携強化及び教育委員会委員による教育長及び教育委員会事務局のチェック機能の強化を図る等、教育行政の充実を図るとともに、地域や時代のニーズに対応した教育行政を推進を図る。
- ・労働安全衛生法に基づく産業医、衛生管理者の配置等により、労働安全衛生管理体制の整備を図る他、メンタルヘルスに関する各種研修会開催や相談対応等を行う。
- ・ストレスへの気づきを通してメンタルヘルス不調を未然に防止することを目的に、全県立学校においてストレスチェックを実施する。
- ・教職員住宅について、不具合箇所の修繕を行う他、耐震診断調査結果を踏まえ、耐震補強工事を実施して長寿命化を図る。また、北部地区の統廃合方針に基づき廃止及び取り壊し等の処分を行う。

成果指標としまして、沖縄県教育振興基本計画の事業の実施としております。

次のページよりしくをお願いします。

主要施策8 スポーツの振興でございます。

[主な取組状況と成果]

- ・沖縄県スポーツ・レクリエーション祭の開催内容等を工夫するとともに、総合型地域スポーツクラブの創設・育成等に関する支援や、沖縄県スポーツ推進協議会等と連携したスポーツ指導者の資質向上等に関する取組を行っております。
- ・国民体育大会男女総合順位の30位台を目指した事業として、競技団体選手強化費、県外チーム強化試合、トップレベルの選手育成事業、トップコーチ招聘事業、ジュニア強化対策事業、特別強化事業等に取り組んでいる。
- ・平成25年度から、競技団体が中長期的な視点で主体的に取り組むことで、これまでの競技力向上対策に関する計画の改善を行いやすくすることを目的に、企画提案型競技力向上対策事業を展開している。等々がございます。

[課題]といたしましては、

- ・地域住民のスポレク参加の向上を図るための情報発信の強化や、地域の主体的なスポーツ活動の推進のための総合型地域スポーツクラブの活性化、スポーツ指導者の資質向上のための講習会・研修会の充実等を図る必要がある。
- ・国民体育大会男女総合順位30位台を達成するため、少年種別の継続的な強化、成年種別の「ふるさと選手制度」の活用に積極的に取り組む必要がある。
- ・東京オリンピック・パラリンピックが2020年に開催されることから、本県からも選手が輩出・活躍できるような新たな事業が必要である。
- ・施設の整備にあたって、バリアフリー等を意識した取組が必要である。

というところでございます。

[後期計画策定の施策の方向性]は、

- ・自主財源でのクラブ運営ができるよう、クラブアドバイザーによるアドバイスやクラブの現状把握に努め、サポートを強化していく。
- ・クラブの活動場所の確保については、学校教育に支障のない範囲において、学校の体育施設の開放に取り組む。
- ・クラブ交流会については、普段運動を行っていない層や、初心者にも参加しやすいプログラムの開発を行う。
- ・少年種別の継続的な強化については、特に女子において国体入賞得点が獲得できていない状況にあることから、県競技団体を中心に、中体連、高体連、少年所属校それぞれと連絡調整を行う。
- ・成年種別の「ふるさと選手制度」の活用に積極的に取り組むことについては、加盟競技団体が集まる会議等で、「ふるさと選手制度」の活用方法や手続き等の説明を行い制度活用の促進につなげる。
- ・企業がスポーツを支援する手法には、企業チーム部活動、強化費援助等様々な支援がある中、過去5年に国民体育大会へ選手を派遣し実績を有する県内企業はないことから、競技力向上対策事業の新たな

な取り組みとして、成年種別の大学生の支援を設ける。

- ・生涯スポーツ、競技スポーツの振興及びスポーツコンベンションを推進するため、スポーツ・レクリエーション環境の整備、各種スポーツコンベンションに対応した施設の充実を図る。
- 成果指標として、3項目掲げてございますが、順調だと見てとれます。

主要施策9 私立学校教育の振興でございます。

[主な取組状況と成果]でございますが、

- ・人件費等の経常経費に対する助成を行い、学校経営の安定・健全化を促進し、また、特色ある教育活動等に対する助成を行い、伝統文化に関する教育や体験活動等の特色ある教育の取組を促進した。
- ・老朽化施設の改築事業に対する助成を行い、安全で快適な学習環境整備を促進し、あわせて、高等学校等が行う授業料軽減事業に対する助成を行い、生活困窮世帯の生徒の就学上の経済的負担の軽減を図ってきた

[課題]でございます。

- ・経常経費に対する助成については、国の生徒1人当たり単価を確保し、必要額を措置するとともに、健康診断費用の助成についても実施する必要がある。
- ・老朽化施設の改築事業に対する助成については、改築未実施の学校法人があることから、学校法人と調整し、事業実施を促すとともに、新たな支援策等を検討する必要がある。
- ・授業料軽減事業に対する助成については、授業料軽減事業を実施する高等学校等が少ないことから、助成制度等の周知により事業実施を促す必要がある。

というところでございます。

[後期計画策定の施策の方向性]でございます。

- ・安全で快適な学習環境を確保するため、私立学校の老朽化施設の改築事業等に対する助成を行い、教育基盤の整備を図る。
- ・全ての意思ある高校生等が安心して教育を受けることができるよう就学支援金を給付するとともに、私立高等学校等が行う授業料軽減事業に対する助成等を行い、就学機会の確保及び就学上の負担軽減に努める

というところでございます。

成果指標は、1項目で、私立学校への就学率はすでに達成しているというところでございます。

主要施策10 学士課程教育の充実でございます。

[主な取組状況と成果]で（県立芸術大学）では

- ・教養教育等及び専門教育担当教員によって構成される全学教育センターを組織し、専門教育への連関を図った。
- ・4年間の学士課程教育においてコミュニケーション能力、論理的思考力などの汎用的基礎能力を養うことを学位授与の方針に明記し、初年次教育、教養教育等全学教育科目の枠組みの改変を実施した。
- ・キャリア教育及びアートマネジメント科目を充実させた。

（県立看護大学）では、

- ・地域社会に貢献し、国内はもとより国際的に活躍できる優れた人材を育成することを目指し、学生の主体的な学習を促すためのカリキュラムを取り入れた。
- ・教員等の質向上と適正な配置、多元的な大学評価の確立など教育実施体制の充実を図るため、授業内容や方法を改善するための取り組み（FD）として研修会を開催した。
- ・教育活動評価、学生による授業評価方法の見直しなどを実施した。

というところでございます。

[課題]でございますが、

（県立芸術大学）では

- ・学科再編等からまだ日が浅く、新分野においては、組織的検証の実施がこれからの課題である。
- ・カリキュラムの見直しとその成果について、大学及び各課程の学位授与方針との整合性の観点における組織的検証が必要である。

（県立看護大学）については、

- ・受験競争倍率が低下傾向にあることから、その原因と対応策を検討する必要がある。
- ・今後入学時と卒業後の学生の状況を分析し、特別選抜方法のあり方を検討する必要がある。

[後期計画策定の施策の方向性]

(県立芸術大学) では

- ・自己点検、評価を実施し、これまでの取組みについて、整理縮小するものと充実拡大するものを明確にし、戦略的な展開を行う。
- ・教育活動の全学的自己点検・評価結果の改善としてFD活動を位置付け、教員の職能・授業科目、成績評価方法の開発等FD活動の実質化を図る。

(県立看護大学) でございますが、

- ・学生に対して質の高い教育を行い、地域社会に貢献し、国内はもとより国際的に活躍できる優れた人材を育成する。
- ・学士課程で身に付ける学習成果の達成を目指し、大学教育の質の向上・保証を推進するために、教員の資質向上、多元的な大学評価の確立や適正な教職員の配置など教育実施体制の充実を図る。

というところでございます。

成果指標といたしまして、7項目ございますが、概ね達成しているところでございますが、4番目の教育・研究職者数について低迷しているところがございます。

主要施策11 大学院教育の強化でございます。

[主な取組状況と成果]について

(県立芸術大学) では、

- ・学部専門教育(基礎的素養)と大学院専攻教育(高度な教育)の連関が図られた。
- ・博士課程において、実技系の高度な指導者を育成するため、平成25年度より芸術表現領域を開設した。
- ・国際交流の推進については、世界6カ国・地域の9校と姉妹校提携をしている。

等々がございます。

(県立看護大学) では、

- ・大学院において教育指導体制の充実を図るため、必要時に複数指導体制を取り入れたことにより、博士前期課程における修業年限内での学位取得率は100%となっている。
- ・時代の動向や要請に的確に応えるとともに、国際的に通用する高度で専門的な知識・能力を備えた人材を養成するため、5分野の専門看護師教育課程の実施や、日本で初めてのナースプラクティショナー教育課程の実施など、大学院教育の内容の充実を図った。

というところでございます。

3ページの[課題]でございますが、

(県立芸術大学) については

- ・博士課程において、実技系博士の学位認定の基準の明確化
- ・海外姉妹校での派遣学生に係る教育、学習内容の調査が不十分であり、単位互換を含め学位認定について自ら検証する必要がある。

(県立看護大学) でございますが、

- ・今後とも高度な研究能力を備えた人材を育成していくためには、若手職員を含めた教員の研究指導能力の向上を図る必要がある。
- ・博士後期課程の修業年限内の学位取得率を高めるため、複数指導体制の更なる充実を図る必要がある。

というところでございます。

[後期計画策定の施策の方向性]ですが、

(県立芸術大学) では

- ・海外芸術系大学との芸術・学術交流の推進と実質化
- ・海外姉妹校での派遣学生に係る教育、学習内容の調査が不十分であり、よって単位互換を含め学位認定について自ら検証する必要がある。

(県立看護大学) では、

- ・時代の動向や要請に的確に応えるとともに、国際的に通用する高度で専門的な知識・能力を備えた人

材を養成するため、大学院教育の内容の充実を図る。

- ・高度な学術研究を基盤とした教育を展開し、創造性豊かな優れた研究・開発能力と高度な専門的知識・能力を持つ人材を養成するため、教育指導体制の充実を図る。

というところでございます。

成果指標としては、9項目掲げてございますが、おおむね順調ともいえるか、だいぶ低迷している部分が見受けられます。

次に主要施策12番 教育研究の推進と基盤の強化でございます。

[主な取組状況と成果]

(県立芸術大学)におきましては、

- ・教員研究費配分額を見直し、一部を学長裁量予算とし、科研費等外部資金申請に準じる観点によって学内審査し、プロジェクト研究等を学内競争的資金助成対象として採択している。
- ・研究推進委員会企画により、他学から芸術領域の科研費獲得教員を講師として招き、公的資金応募の研修を行った。

(県立看護大学)については、

- ・離島や過疎地域を含む沖縄の健康問題や、看護実践上の課題に取り組む教育研究を充実させるため、病院事業局や県立病院と共催して小離島での実習を含めた研修を実施し、島しょ看護実践者のキャリア支援を行った。
- ・大学のネットワーク基盤の再構築を推進し、大学本体のセキュリティ向上を図るとともに、宮古、八重山、久米島に大学院のサテライト教室を設け、図書館システムが活用できるよう整備するなど、教育研究基盤を強化した。

[課題]ですけれども、

(県立芸術大学)においては、

- ・研究、教育の質向上に対する取り組みの成果の組織的評価と取り組みの深化
- ・教育・学術交流の検証と改善のための組織的自己点検・評価

(県立看護大学)につきましては、

- ・東南アジア・環太平洋地域などをフィールドとした研究者間の交流事業や研究活動を推進する必要がある。
- ・先進的かつコストパフォーマンスの高いICT環境の継続的な構築に取り組む必要がある。

[後期計画策定の施策の方向性]としまして、

(県立芸術大学)では、

- ・研究、教育の質向上の取り組みの組織化。
- ・分離キャンパス問題についての検討を行う。
- ・施設・設備の整備については年次計画を策定する。

(県立看護大学)につきましては、

- ・教員の研究能力の向上を図り、離島や過疎地域を含む島嶼県沖縄の健康問題や看護実践上の課題、さらに社会の変化に対応した課題に取り組む教育研究をの充実を図る。
- ・ICT環境を含む教育研究環境の整備・拡充を推進し、教育研究環境の充実を図ることで、教員及び学生の高度な学術研究を支援する。

というところでございます。

成果指標は、3項目でございますが、あまり順調ではないという形ではございます。

主要施策の13 社会貢献の推進でございます。

[主な取組状況と成果]で

(県立芸術大学)では

- ・公開講座や移動大学を継続的に実施した。その結果、今や地域に定着しており、多数の参加者を得ている。
- ・地域と連携した授業、公演を実施している。さらに、市町村や企業との連携事業を展開している。

(県立看護大学)では

- ・本島の看護職者が、離島・へき地の看護活動に必要な専門的知識・技術を学ぶ研修会を開催し、そこで働く看護職者の役割について理解を深めることで、離島へき地勤務に対するモチベーションアップに繋がった。

というところでございます。

[課題]でございますが、

(県立芸術大学)では

- ・さらなる改善のため、効果の検証が必要である。

(県立看護大学)では、

- ・離島へき地の小中学校への出前講座等の実施により、看護職を志す学生を増やし、人材確保につながる活動の展開も必要となる。

[後期計画策定の施策の方向性]

(県立芸術大学)では

- ・教育効果の検証とバランスの取れた地域貢献へ向けての負担と効果の基本方針の検討。

(県立看護大学)では、

- ・離島や過疎地域であっても看護サービスが充実し、健やかで安心できる暮らしが確保できるように、看護職者の養成及び地域包括ケアシステムの構築にむけた地域支援を行うことで、地域振興に貢献する。成果指標は、6項目ございますが、これについても達成率が低いというところが目につきます。

概要は以上でございます。資料3の総点検。これは、もう少し細かく書かれているところではございますが、代表的なといいますか、掻い摘んで概要版にまとめたというところでございます。資料3のページで言いますと、3ページをご覧いただきたいと思います。3ページから8ページまでございますが、これは、各主要施策に対する施策項目についての成果一覧表でございます。関係課と書かれていますが、所管している課でございますので、これが一覧表となっておりますので、参考にご覧になっていただきたいと思います。少し長くなりましたが、私からの説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○島袋委員長

はい、ありがとうございます。だだいまの説明にたいしまして、ご質問あるいはご意見等がありましたら、お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○山本委員

多方面にわたって、仕方ないと思うんですが、当然、総花式になるじゃないですか。すべてにおいて。ただ、教育が投資と考えれば、限られた時間と限られた人材と限られた予算で、ある一定、豊かな沖縄を築くために、やるために、重点的なところがあるじゃないですか。そうすると、確かにこれは全部重要なんだろうけども、特に今後あと五年、十年考えて、例えば、二つ三つ最重要課題という風に挙げるとすれば、どこら辺を考えているのか。

○事務局(賀数企画室長)

今回の総点検につきましては、13の施策体系がございますが、それに基づいて、また、その主要施策の下の各施策、各事業、これについての総点検をしたというところでございます。教育行政としてトータルの評価という形では行っていないというところでございます。

○山本委員

そういう答えを予想していましたが、そうはいっても、限られた予算で限られた人で限られた時間で考えると、例えば県政の課題も含めてですね、そんなにすべてがすべて投資が十分にはできないわけで、一番の課題を徹底して、ここを最重要にやると基本的にというのは、会社戦力もそうだけど、基本的にそこら辺のメリハリをつけるということは、確かに点検自体はよろしいんですが、今後の話し合う中で後期に向けてそういう観点をもっていけないと、例えば私の関係するところはどうこうというもあるかもしれないけど、でも相対を考えて、やはり、子供の状況、社会の状況を考えて、どこが一番の課題で、どこが一番投資をするべきだという風な視点がないとなかなか難しいのではないかと。そう思うのだが、今後の課題として。

○事務局（親泊総務課長）

ご指摘の通りの視点でございまして、これについては、県の重点施策でございますとか、重点テーマとか、予算関係についても、その年度、年度、重点的な配分といったような視点の整理というのは、それぞれ別の形で進められております。教育振興基本計画そのものについては、そういった、先ほどお話があったような視点も持ちながらではあるんですけども、この中で特に何が重要かといった、そういう絞り込みという形はとっておりません。ただ、お話にあったような、何が今、重点になっているかといったような資料、県全体といいますか、別の形で、やっておりますので、そういった情報の提供はできます。

○島袋委員長

山本先生、今の回答でよろしいですか。

○山本委員

たぶん、今後の議論になる。

○島袋委員長

では、そういった方向でということをお願いいたします。ほかにどうぞ。

○與座委員

本当に多くの事業でいろいろ勉強させていただいているのですが、特に前期5年が終了した中での達成率というところに目がいってしまうんですが、達成率の数字上にばらつきがあると思うんですが、ちょっと気になるものがあるんですが、24年から33年までの10年間の計画の中で、あるいは後期部分で達成する部分というのも含めて、そういう数字なのか。あるいは五年間の28年度そのものでその数字が出てくるものなのか、それがわかりにくいのでそういった数字上でこの達成率では厳しいなというのは、目につくんですが、それは10年スパンの中で一つの事業例でも少し説明いただければと思います。

○事務局（賀数企画室長）

今ご説明しました、概要での達成率、これにつきましては、目標値平成28年です。ですから、今年度までが、目標になっています。ここに入っている数値は、28年度はまだ実績が出ていませんので、27年度までの数値ですから、前期という意味ではあと1年の余裕があるというところで考えていただきたいと思います。それと、平成33年度までの目標値というのは、後期計画には盛り込んでいく予定ではございますが、確かに達成率にばらつきがございます。中には達成して100%を超えているものもございますけど、90%台であれば、今年度を含めればおおむね達成であろうということも早々もできるんですけども、中にはかなり低いというものもございます。これについてはそれぞれいろいろな事情があつてのことだと思いますので、どういう理由だというのは一言では申し上げられないですけども、中には事業が終了してしまったというものもあると思います。そういったものについては、後期に向けて新たな目標値を設定しますので、それに向けて考えていきたいというところでございます。

○島袋委員長

ありがとうございました。

○山本委員

ここで言っているのかわからないが、たぶん今から後期の策定、点検どうこうという風に進んでいくわけでしょう。そうすると、当然、先ほどの意見の続きですが、やはり一つの背骨みたいな筋のところを、具体的に言いますと、翁長県政を含めて子供の貧困というところがやはり大きな柱、背骨にならないと、子供の貧困は子供が働かなくて、貧困になっているわけじゃないので。

当然、親とか家庭生活とか幼児教育とか教員の働き方も含めて、スポーツも含めて、すべてがそれを改善するのためにどういう風に絡んでくるのかという風な視点を加えていけば、5年後、10年後に子供貧困率がどうなるかわからないけども、すべてがたぶん、子供の貧困率を改善するという風な一つの背骨をもとに点検するような視点を加えると、全体的な関連性というのが見えてくるように思うんですが。

（私）こども未来会の委員にもなっているし、県教育庁だけでできる話ではないけれども、先ほどいろんな部署を横断的に総花的にというのはなしで、こども未来会議の結成というふうになっているわけで。そこと連携したような、立て方というところで、これをもとに後期の策定をもうちょっと色濃く出しても

らえば、基本的にこの結果は学校にも県民にも公表するわけですよね。普通の方が見てなかなか見えない話が、言葉の使い方であって、できれば、教員とかではない普通の県民の方がみて、これは沖縄の教育は明るいぞという風なことを思わせるような指標を出さないと、沖縄、元気でないんじゃないかなと思うんでぜひここは要望として。

○島袋委員長

ありがとうございました。

○事務局（賀数企画室長）

ありがとうございます。今回、ご説明申し上げたのは前期の総点検ということでございまして、平成28年度までのまとめということで説明させていただきました。ご指摘のように子供の貧困につきましては、推進に関する法律も施行されまして、また3月には県の（沖縄県子どもの貧困）対策計画も策定して、これを今後盛り込んでいかないと、というところについては、このまとめの中で課題のほうに書かせていただいております。当然、後期計画につきましては、主要施策をその分増やして、子供の貧困の対策の推進ということで、それに関する計画もまた、指標も後期計画には掲げていきたいと考えています。

○島袋委員長

ありがとうございました。ほかになければ、総点検の概要については終了した形でしたいと思いますが、もしあとでお気づきの点がありましたら、あとでお願いしたいということをお願いしたいと思います。議題（1）に関しては終了という形になります。只今の議案は、基本的に報告事項ということになっていきますので、ご指摘いただいた課題等については、次回からの検討委員会で、沖縄県教育振興基本計画（後期計画）の内容に反映させていきたいと思っています。

(2) 沖縄県教育振興基本計画（後期計画）策定スケジュールについて

○島袋委員長

次に、議題（2）「教育振興基本計画（後期計画）策定スケジュール」について、事務局から提案がありますのでお願いいたします。

○事務局（知念指導主事）

失礼します。教育企画室 知念と申します。座って説明させていただきます。資料4のほうをお願いいたします。

沖縄県教育振興基本計画の後期計画策定作業スケジュール(案)と書かれてあります資料をお願いいたします。まず、この資料を説明させていただきます。

三段に分かれておりまして、一番下の段に沖縄県の主要な計画でございます。沖縄21世紀ビジョンのスケジュールが示されております。中段あたりにありますのが、21世紀ビジョンの計画を受けまして、沖縄県教育大綱というものがございます。この大綱の策定スケジュールをお示してございます。それをもとにして本計画、沖縄県教育振興基本計画が策定されていくわけですが、後期計画の策定スケジュールということで上段に策定スケジュールをお示ししてございます。今、行われておりますのが、8月の第1回後期計画検討委員会ということでございます。第2回が11月に予定しております。当初のご案内では、本計画の策定スケジュールとして3回の検討委員会をもちまして、年度内の策定を予定しておりましたが、一番下の段を見ていただきますと、21世紀ビジョンの基本計画の改定が年度を越えて4月になることが予想されるということで、本計画の上位計画である教育大綱もそれに基づいて年度を越えて策定されていくということになります。それを受けまして本計画の策定スケジュールの3回目の第3回検討委員会を4月以降に開催するスケジュールとして変更案としてしたいと思っています。よろしく申し上げます。

○島袋委員長

ありがとうございました。ただいまの説明にご質問ありましたらお願いしたいと思います。特になければご承認ということにさせていただきたいと思いますが、何かありますでしょうか。はい、では提案通りにスケジュールを進めてください。ということで決まったということになります。ありがとうございました。

(3) 沖縄県教育振興基本計画（後期計画）策定について

○島袋委員長

次に、議題（3）「沖縄県教育振興基本計画（後期計画）策定」について、事務局から提案をお願いいたします。

○事務局（賀数企画室長）

私のほうから説明させていただきます。お手もの資料で資料番号の入っていないものをご覧いただきたいと思います。平成24年度に策定された、「沖縄県教育振興基本計画」でございますが、3ページを開けていただきたいと思います。3ページが教育施策の体系ということになっています。まず教育の目標がございます。その下に13項目の主要施策がございます。その下に施策項目があってその下に事業があるところがございます。お配りの資料で資料5という資料があります。これを見ていただきたいのですが、後期計画に向けて今回提案したい施策体系がこういう形になっています。変更点は主要施策の4番目「教育の機会均等を図るための子供の貧困対策の推進」ということを付け加えております。なので、主要施策が全部で14項目という形になっております。

その4番の主要施策のなかに、施策項目が3つあり、

- (1) 学校教育による自己肯定感を育む支援と学力の保障
- (2) 学校を窓口とした福祉関連機関との連携
- (3) 経済的支援

主要施策4については、昨年11月に地教行法の改正により、沖縄県で沖縄教育大綱が策定されていますけど、その時点ですでに4番目に盛り込まれているということがございます。それで、今回、後期で新たに策定するわけですが、基本的に各論の部分が5年計画で見込まれているので、29年度から33年までの各論部分の策定というのが、基本ではございますが、総論につきましても、（大綱の策定によって）今、申し上げたように子供の貧困関係においては、盛り込んでいけないといけないということになっています。ですので、案とすればこういった形で盛り込んで各論についても数値目標も設けて、反映させていきたいというところでございます。

資料7は「沖縄県教育振興基本計画（後期計画）」の原案でございます。これはすでに関係部署のほうで後期の案を作成しております。この中で21ページをお願いします。21ページに主要施策4として「教育の機会均等を図るための子供の貧困対策の推進」という項目を入れてあります。リード文から(1)としては学校教育による自己肯定感を育む支援と学力の保障、①の基本的な考え方、②施策の方向というのは前期の計画と同じ構成で作成しております。(2)では学校を窓口とした福祉関連機関との連携、(3)では経済的支援ということで、各考え方、課題等を盛り込んでいます。これについては3月に策定しました、「沖縄県子どもの貧困対策計画」それを転記している内容でございます。それから53ページから各論になりますが、その中で71ページが貧困に関する「教育の機会均等を図るための子供の貧困対策の推進」の各論部分でございます。その中で成果指標を盛り込んでいます。この中で、すべてが新規事業というわけではなくて、これまでやってきたものを子供の貧困に関連するというものも、（再掲という形で）すべてここに盛り込んでいるという形になっています。

今回新たに作成する後期計画につきましては、53ページを見ていただきたいんですが、これが各論の最初のページですが、成果指標がございまして、平成27年度を現状値にして、目標値が平成33年度計画終了年度という形にしております。右側の5年後の姿というのが最終年のこういった形のものということで、基本的には前期計画と形は変わらないですが、目標値等を修正したり、事業について、貧困対策だけではなくて、新規事業というものもいくつかありましたので、そういったものも盛り込んであるというところがございます。先ほど基本的には総論の部分は貧困対策の推進関係であると申しましたが、そのほかでも総論で見直す必要があるもの、例えば法改正により名称が変わったあったものとか、ここ2・3年で事業が増えて、それも挿入しないとイケない状況になったもの等をまとめたものが資料6でございます。資料6の中で前期計画から修正しものをピックアップしております。特に大幅な変更はございませんので、後ほどご覧いただきたいと思います。本検討委員会で後期計画の原案についてご意見をいただきたいということでございますが、膨大な資料、事業数でございますので、意見の聴取法として資料8で9月末を期限として、ご意見をいただけたらと考えております。当然この場でも質問をお受けしたいと思いますが、最終的にはこういった形で意見をいただいたものをまとめて、第2回の検討委員会に反映させ、案として提出していきたいと考えております。ただ、その中で先ほど申し上げました資料5ですが、施策体系が14項目になってございますが、これについては、本日、この体系でいくということのご了解をいただきたいと考え

ております。よろしくお願ひしたいと思ひます。説明は以上でございます。

○島袋委員長

ありがとうございました。今日の事務局の提案は資料5にあります、前期計画に新たに主要施策4としまして、「教育の機会均等を図るための子供の貧困対策の推進」という主要施策を追加したいというのがただ今の提案になります。ただいまの件につきまして、質疑応答をお願ひできればと思ひます。

○本村委員

今の説明の「教育の機会均等を図るための子供の貧困対策の推進」先ほど山本委員がおっしゃったように、例えば資料5で書いてある施策項目でも、例えば食育の推進等に関しては、貧困対策にどう絡むのかとか、あるいは県立大学のほうで子供の貧困に関して地域貢献でどうかかわれるのか、そういった意味でいうと、主要施策4だけではなくて、全施策項目について貧困対策というものを意識して、すべて見直すというくらいやらないと、全国的に16.0%が（沖縄県では）30%近くというのは、ほんとうに由々しき自体だと、沖縄県のほうでは意識していると思ひます。

子供たちの活動時間の半分以上を占める学校教育というところでそれを重視するという姿勢は当然見せるのであろうと、そういうことが主要施策4に表れていると思ひます。それだけではなく、全般的にそれとどう絡めるのか。

スポーツ振興に関しても、従来であれば、中学校くらいになると、部活動のユニフォームが買えないとか派遣費がなくてあきらめざるを得ないというような子供がいて、それが自己肯定感を低くするというような話は新聞報道等でいくらでも出てきているわけですから、そういう点から、実際には環境を整えれば伸びるような子供たちが貧困でなど。

そのような点から見直しとか、幼児教育とか特別支援教育というところも基本的に小学校の3、4年生から学校教育に乘れないという状況で将来的にも貧困が連鎖するということがあります。

そういう点でいくと幼稚園あるいは保育園との連携とか、そういったところも本格的に対応することで、日本という国は義務教育にこれだけのお金をかけているので、それに乘れないという結果、早い段階で将来の貧困が予想されるということはどう要望するかという点もありますので、そういった点でいくと、先ほどから山本委員も発言されているように、全施策に関連するんだという点で見直すことでいいかという点が一点。

細かいところになりますが、すでに原案として72ページのほうですが、子の貧困対策の中での数値であるわけですが、スクールソーシャルワーカーがあって、スクールカウンセラーは増やすが、スクールソーシャルワーカーはこの事業においてはほとんど期待していないと読み取れる目標値なんです、そういう意味で子供の貧困も基本的にスクールカウンセラーのほうで対応しようという考え方なのか。2点目はそういうところも確認させていただきたい。

○宜野座統括官

ただ今の本村委員のご質問1点目なんですが、項目立てて主要施策4に「子供の貧困対策の推進」ということを位置付けているんですが、ご発言のとおり、この項目はすべての項目に絡むものですから、これについては先ほどのスケジュール表がございましたが、21世紀ビジョンの基本計画の中間報告改定案決定の会議の中で同じ質問が出まして、これは色々な分野、色々な部門にまたがるものだから、21世紀ビジョンにおいてもそのことに関しては幅広く検討が必要だということでしてきてがありました。企画部のほうもそれを踏まえて、作業を進めるということでもありますので、我々のほうもそれを踏まえた形で関連する部分は一緒に関連しながら、作業を進めていきたいと考えています。この項目に限らず全体を網羅していきたいと思っております。

○島袋委員長

ありがとうございました。

○義務教育課（多和田班長）

スクールソーシャルワーカーについて説明致します。72ページにある数値は、県が直接配置する人数になっております。現在、市町村独自の配置が進んでおりまして、本県が目指すものは配置が進んでいない市町村への配置、プラス、スクールソーシャルワーカー全体のアドバイザー的役割を目指しております。市町村と調整しながら配置を進めていきたいと考えております。

○島袋委員長

ありがとうございました。山本先生どうぞ。

○山本委員

本村委員の意見への追加なんですけど、主要施策4の追加はいいんですが、もう一つ、14（の主要施策）がどのように絡むか、沖縄県の重要性からすると子供の貧困対策というのは背骨に当たっていると思います。そうすると、今、言われたみたいにフローチャートで事業構成でやるじゃないですか。総合的に、いわゆるフローチャートみたいな関連図みたいなことがあると、県民に対しては力を入れていると。一番の関心は沖縄県民そこだと思う。14の主要施策が全部大事だと思うが、やはり、アピールとして子供の貧困対策をあらゆるところで関連させて、体系図みたいなものができるのであれば、そういうものを入れてもらうと、非常に一般の方にもわかりやすいと思う。要望です。

○賀数室長

ありがとうございます。確かにご指摘の通りいろいろな分野に絡んでくると考えられます。施策項目の下に各事業がございます。これが全体で120ほどあるんですが、計画の中にも事業が書かれていますが、色々なところと同じ事業がかかわってきたり、つまり、再掲という形で入り組んだ形にはなりません。一枚の中で表すことはかなり厳しいと思います。まとめ等の段階では資料として作成できるように今後検討していきたいと思います。事業の中で再掲と表現することも一つのアイデアかと思っておりますので、その辺は工夫していきたいと思っております。

○島袋委員長

ありがとうございました。例えば総論の中で提案されていることを取り上げて、関連図みたいなものを作成することはできますか。

○事務局（賀数企画室長）

21世紀ビジョンとも関連してくるので、それと並行してできるように、向こうでもそのような形でやるのが考えられますので、その辺は連携しながらあわせて一緒にやっていきたいと思っております。

○島袋委員長

よろしく申し上げます。ほかにありましたら、お願いします。

○山本委員

先ほどの修正意見については資料7についてやるんですね。スケジュール表を見ると11月に県民意見パブコメと書いてありますが、ホームページ上に10月ごろに計画を掲載して、パブリックコメントを求めるといようなやり方ですね。

○事務局（賀数企画室長）

そのとおりでございます。パブリックコメントはこれからホームページにだして、広く県民の意見を求めて、それに対することも次回の委員会には紹介していきたいと考えています。今回の委員の皆様のご意見とパブコメの意見とそれに対する県の考え方と提示していきたいと考えています。

○島袋委員長

今は主要施策4を追加するという事で中身の説明がないものですから、なかなか質疑応答ができないんじゃないかと思うんですが、どうでしょうか、この総論の部分だけ概要を説明していただくというのはどうでしょうか。

○石川委員

体系の中で気になる言葉があるんですが、貧困対策の中で（2）で「学校を窓口とした」と学校という言葉を使っているんですね。なぜここだけ学校という入れているのか、これを入れるとどうも学校だけでやるのか学校の校務分掌の中にもともと今もあると思うんですけども、貧困問題は学校だけではできないですから、学校が窓口というのは気になる。先生方だけが集中するような形になってしまったら、先生方というのは子供たちを教育するのが一番大事なことから、そこが重荷にならないか言葉が走ってしま

ったらちょっと気になる点です。そこのところを柔らかい言葉に修正できないか。そこのところも検討をお願いしたいと思います。

○青少年・子ども家庭課（川満主幹）

22ページの学校を窓口としたという表現の部分になりますが、ここは、用いたものが、国が策定しております。子供の貧困対策の大綱というものがございまして、その中で教育の支援においては学校を窓口とした福祉関連機関との連携という表現がございまして、これは大綱の策定に当たって文科省も入った国の検討会で策定したのになります。そういった表現から現在用いております。以上でございます。

○石川委員

わかりました。それを読んでおきたいと思います。ありがとうございます。

○島袋委員長

ありがとうございました。どうぞ。

○事務局（知念指導主事）

先ほど施策4の総論についてご説明申し上げます。前問の質問でもすこしできてきたんですが、施策4というのは国の貧困対策の大綱と沖縄県の子どもの貧困対策計画の内容をもとに文章をくみ上げております。沖縄県子どもの貧困対策計画の中で特に教育分野にかかわってくるであろうと思われる部分を引用しながら三つの柱として(1)学校教育による自己肯定感を育む支援と学力の保障、学校プラットフォームの考え方でございますが、(2)学校を窓口とした福祉関連機関との連携、そして、就学支援等も含めました、(3)経済的支援、という考え方から三つの柱を立てて施策4を組み立てております。

○島袋委員長

21ページから23ページまでに貧困対策の総論説明されております。ここをご覧になってご意見、ご指摘がありましたら、お願いします。

○高嶺委員

事務局から提案されています、資料5の主要施策14項目になりますということ。貧困対策が入って14と基本的にこれを了承したいと思っております。子供の貧困対策というのは非常に幅広い県庁のすべての組織を挙げてやらないといけない、あるいは県庁だけでなく民間も含めて、そういうものでありますけれども、私たちが検討するのはその中の教育分野の貧困対策という風に考えております。中身の検討はこれからやっていくと思っておりますが、体系については承認をしたいと思っております。

○島袋委員長

ありがとうございました。先に主要施策4「教育の機会均等を図るための子供の貧困対策の推進〔子供の貧困対策の推進〕」ということで、今日いう施策の体系の中に追加していくということに関しては先生方承認いただけますでしょうか。中身の細かいところは今後の委員会の審議に期待するということになりますので、証人ということでよろしければ拍手でお願いします。

(拍手で承認)

○島袋委員長

ありがとうございます。そういう形にさせていただきます。まだ時間がありますので、21ページか23ページご覧になって何かお気づきの点がありましたら、お願いします。

○山本委員

23ページの貧困率29.9%、この数値自、他県との比較は難しいが、就学援助率が19.65%で全国10位だと。当然上がっているが、貧困率と就学支援率は比例している。大体、就学支援率のほうが高い。

ところが、この数字は多いけど、貧困率に対して就学支援率が低い気がするがその原因が書いてあるが、ほかの地域との比較のデータを次回出せるのであれば（出してほしい）。新報、タイムスで特集されているが、各市町村ごとに就学支援の基準にばらつきがあり、格差があるとされているが、そのへんのデー

夕をできればお願いしたい。

○教育支援課（登川課長）

山本委員からの要望については、マスコミに限らず議会でも非常に課題提起されているところで、我々も各市町村と連携を取りながらどういった改善できるかどうか意見交換しているところです。その中で各市町村とも相談しながらどういった形の資料提供ができるか、次回までに検討していきます。

○島袋委員長

ありがとうございました。

○當間委員

資料7の71ページを拝見しているんですが、成果指標の一覧についてほかの施策でも項だてされているということで同じ数字を示していると思いますが、その中で同じ内容のものを2ページ割いて示す必要があるのでしょうか。重複していると感じました。

また、その内容の中に不登校の出現率という内容があるが不登校のデータは直接貧困の要因としてそれが挙がってるが、一概には言えないのではないかとおもいます。

コーディネーターに配置数に関しては今後社会教育委員の会議の中でも話されてはくると思いますが、今、家庭教育支援ということに力を入れている全県的なやーなれー運動推進の中とも絡めていただきたい。より県民の皆さんが身近なものとしてとらえてくれると思います。

○事務局（知念指導主事）

71ページの成果指標の一覧についてですが、今回施策4ということで組み立ててきました。中心的な指標というのは沖縄県の子どもの貧困対策計画に挙げられている指標を中心に組み立てております。やはり全体を通じて貧困対策を検討するという意見もあったとおり、ほかの施策に関しても子供の貧困に関係があると思われる指標を再掲という形で載せてあります。

○島袋委員長

ありがとうございました。

○生涯学習振興課（佐次田課長）

先ほどのやーなれー事業なんですが、81ページのほうで家庭地域の教育機能の充実というところの施策でしっかり取り上げていて、71ページについては貧困関係でも使われている指標ということで再掲となっております。

○本村委員

意見書について、関連部署の関する事業で事前に関連部署に確かめてからそれでも書きたいというものを残すという作業をしていいのか、それとも確認なしに全部修正文として意見を出したほうがいいのか確認させていただきたい。

○事務局（知念指導主事）

今後は総務課のほうでいただいた意見を取りまとめ、担当課の回答を次回の検討委員会で提出します。

○本村委員

事前の資料も総務課を通していただけますか。

○事務局（知念指導主事）

総務課のほうで窓口として受けます。

○山本委員

幼稚園、小学校、中学校は基本的には市町村および市町村教育委員会で先ほどのスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの話も市町村段階で濃淡があって、市町村も含めてある一定の目標を出されたほうが県民からしてはわかりやすいと思う。幼、小、中に関しては多くは市町村に責任があるのはわか

っていますが、その辺をどう連携とるかという話も含めて、県がどうサポートしていくのかという視点もふくめて、いろんな議論をしたほうがいいと思います。

○事務局（親泊総務課長）

ご指摘はご指摘ですが、県と市町村はそれぞれ自治体としては独立していると、県の教育振興基本計画については県の計画としてまとめさせていただいております。先ほどありましたスクールソーシャルワーカー配置ですとかこの中では見えない部分がありますので、そういったこともご意見で題していただいて、どんな形でこの振興計画の中で市町村との関係も見ながら、表していけるかということは検討していきたいと思います。

○島袋委員長

私も一点だけお願いをしておきたいと思います。21ページにあります。自己肯定感であります。子供の貧困対策のなかで子供たちが自己肯定感を持たなくなっている。劣等感とか被害感とか。そういった状況を解決していくことによって子供たちの自己肯定感を具体的に育てていくということが貧困対策あるいは貧困対策ならず普通の子供たちの成長発達に大きな役割を果たすという風に私個人は考えています。

この自己肯定感というものが、どういうもので基本的にはどういう形で育てていくのかという概要をこのへんにある程度示しておかないと、自己肯定感が人によっていろんな意味で解釈されてしまう。

なかなかそういった対策、施策も効果が上がらないのではないかと思いますので、もう少し突っ込んだ形で自己肯定感をこの辺にお示しする必要があるのではないかと思います。

ちなみに、県のほうで自己肯定感の調査がありましたけれども、具体的な指標はどんなことでしたか。

○青少年・子ども家庭課（川満主幹）

昨年の11月に県内の小学校1年生、小学校5年生、中学校2年生にアンケート調査をしました。具体的には「頑張れば報われる」「自分は価値のある人間だと思う」「自分は家族に大事にされている」「不安に感じることはない」「孤独を感じることはない」「自分の将来が楽しみだ」といったこうもくについて自己肯定感をきておまして。小学校5年生の自己肯定感のなかで、「自分は価値のある人間だと思う」貧困層と非貧困層に分けて率を見たところ、「自分は価値のある人間だと思う」という問いにたいしてそうは思わないと否定的な答えをしたのが、貧困層で20.1%、非貧困層で11.4%と10ポイント程度の差がありました。そういったところで、経済的に厳しいところの子供が自己肯定感が乏しいということがわかりました。

○島袋委員長

ありがとうございます。今、非常にいい視点を提供していただきました。そういったことで、自己肯定感というのは貧困対策で大きなキーワードになると思いますので、もう少し突っ込んだ取り扱い、説明をお願いできればという風に考えております。

ほかに何かありませんでしょうか。

議題3 貧困対策を盛り込むことに関しては承知いただいたということでございます。

時間ですのでこのあたりで「沖縄県教育振興基本計画（後期計画）第一回検討委員会」を終了したいと思います。

終わりの言葉を副委員長の高嶺先生をお願いしてありますのでお願いいたします。

○高嶺副委員長

ご指名でございますので、本日は大変お忙しい中、委員の方々に最後まで熱心にご参加いただきまして、そして大変活発な議論でありました。私自身、大変勉強になりました。また関係する各部・課のスタッフの皆さんも待機して、おそろいで適切な説明、質疑応答が行われたと思います。

私は市町村の教育委員会にいた経緯がありますが、インクルーシブ教育というのが全国の教育長会では話題になっています。大きな課題だという風に認識をしております。計画にはその言葉はなかったと思っています。

それから、学齢の児童であるのに学校に通ってこない、就学しない。そういう子供の問題。貧困対策と関係あるかどうかははっきりわかりませんが、これも重要な課題であると思っています。次回以降の議論で、そういういろんなものがまた活発にいくようにしていい計画ができればと思っています。本日は大変ありがとうございました。

○島袋委員長

ありがとうございました。それでは、事務局のほうマイクをわたします。よろしくお願いいたします。

○事務局（賀数企画室長）

本日は貴重なお時間とご意見ありがとうございました。先程ありましたけども、本日のご意見と又はこれから頂くご意見、それを反映して、事務局が案を修正し、又、次回の検討委員会に図りたいと考えております。

ご意見、ご質問をいただく期間は、1ヶ月程度とさせていただき、9月30日（金）までとさせていただきますのでよろしくお願いいたしますと思います。

次回の委員会ですが、11月の中旬を予定しておりますが、詳細がきまりましたら、またご連絡をしたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

了